

平成 29 年度 第 1 回湖西市男女共同参画審議会

会議録兼意見書

記録者 市民協働課 林

- ▶ 日 時: 平成 29 年 6 月 22 日(木) 10 時 00 分～11 時 00 分
- ▶ 場 所: 湖西市民活動センター 2 階 大会議室
- ▶ 出 席 者
委 員: 武田圭太、山下美恵子、荒井千鶴子、鈴木愛子、末吉由佳、中村哲子、笠木正憲、
小池律江
事 務 局: 企画部長、市民協働課 (課長、課長代理、主事)
- ▶ 資 料: 次第
平成 28 年度第 3 次湖西市男女共同参画推進計画進捗状況調査票【資料 1】、
湖西市男女共同参画推進条例の改正について【資料 2】
湖西市男女共同参画推進条例附帯決議のポイントについて【資料 3】

▶次第

- 1 開 会
- 2 企画部長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 委員・事務局自己紹介
- 5 会長及び副会長の選任
- 6 報告事項
(1)平成 28 年度男女共同参画推進計画進捗状況等について
- 7 協議事項
(1)湖西市男女共同参画推進条例改正について
- 8 意見交換
- 9 その他
- 10 閉 会

1. 開会
2. 企画部長挨拶
3. 委嘱状交付
4. 委員・事務局自己紹介
5. 会長及び副会長の選任

会長: 武田圭太さん 副会長: 鈴木愛子さん

6. 報告事項

(1) 平成 28 年度男女共同参画推進計画進捗状況等について

事務局より説明【資料 1 参照】

◆審議会委員の意見

<基本目標 2 >

- 施策の方向（1）DV、各種ハラスメントの防止の啓発、情報提供

会 長：こさいパープルリボン・プロジェクトとは何ですか。

事務局：毎年 11 月を啓発月間として、湖新楽交流会と連携して行っています。市内主要な駅や郵便局にのぼり旗を設置し、あらゆる暴力を許さない、ということで啓発を行っています。また、市役所にも懸垂幕を掲出したり、図書館では暴力反対の意思を示すメッセージを貼れるボードを設置し、市民にコメントをもらいました。このほかにもふれあい広場やあらいじゃんにて広報啓発活動を行いました。

会 長：暴力については主に家庭内暴力が中心になるが、色んなところで暴力を受けているのはどちらかというとな女性が多いという問題に関して、みんなで実態の確認をして問題をはっきりさせましょう、という活動ですね。

- 目標指標

委 員：一部指標について実績がないのはなぜですか。

事務局：市民協働課独自の調査をする事ができなかったためです。今後市民協働課独自の調査を行い、その次年度の審議会でご報告する予定です。

<基本目標 5 >

- 施策の方向（2）家事・育児・介護への共同参画の促進

事務局：男性の家事参画についてお伺いします。健康増進課で実施する若い世代を対象とした料理講座には男性参加者がなかなか集まらない一方で、社会教育課が開催している「男の料理教室」には定年前後の男性が多数参加しています。この状況から若い男性も家事講座に参加できる可能性があるのではないかと、という意見が庁内推進委員会で出ました。この場を借りてご意見をお伺いしたいです。

会 長：資料を見ると健康増進課の実績はなしとなっているが、取り組み自体は行っているものの、若い男性があまり料理に関心を持ってもらっていない、ということでご意見をいただきたいということなんです。アイデアはありませんか。

委 員：婚活などが目的だと若い男性は関心を持ってもらえるかも。アイミティでは婚活目的ではないが、ワインに合う料理などをやる料理教室を開催している。

委 員：男の人を対象としたときに、たとえば親子料理教室など、自分がお父さんの料理教室をやったときも問題になったが、お父さんのという言葉を出してしまうとお父さんでない人は参加できない、そういう事があったので銘打つときに男性全体を対象にしたほうがいいのかと思います。

委 員：料理教室の時期の設定。たとえば土日ですと小さいお子さんを持っていると学校の行事と重なる事が多いんじゃないかなと思います。市内全体の各幼保小中学校の予定を避けて設定すれば参加しやすいんじゃないかなと思います。

委 員：湖新楽交流会で開催した親子料理教室は着てくれた人はみんなとても楽しそうにいました。男の人たちは何かにつけて参加が少ないですね。私も平成 6 年から月 1 回は

お日待会をやっていますが、女の人が集まって食事会作って…男の人が参加するのは少ないですね。男の人が参加できるようにするにはどうしたらいいのかなとは思っています。でも家庭によってはお父さんがお食事作ってくれるところもあると聞いています。自分で学生生活を送ってきた人は自分で料理してきているから家庭に入っても料理できるということでしょう。

会 長：必要性がなければ来ませんよね。

委 員：男の人の年齢はどこを指しているのかと思うんですけども、独身の若い男性にお料理をしに来い、といっても目的・目標がなければ参加すること自体に意味がないように感じます。親ともなれば子どものためにとか、妻のためにとか、そんな形があると思うんですけど…年齢をどこまで下げるのかなと思って見させていただいています。年齢が高くなればなるほどやってかなければいけないという責任感が出てきて参加しているという方も私の地域にいますので、目標などを定める、男女共同で一緒に楽しみませんか、それにはお料理も必要じゃないでしょうかということでも簡単なものを作るなんていうのも。

会 長：事務局は今の意見を聞いてどう思いますか。

事務局：必要性がなければ来ない、という言葉がずっしりとききました。独身男性も結婚した男性も必要だと思えるような講座を工夫して行う必要があるのかなと感じました。

会 長：皆さんが、時間を作っても出かけたという場を考えないとなかなか来てくれない気がしますね。

委 員：自分を見ても思うんですけど今はネットを使えばすぐ調べられますし。

委 員：そうですね、お店に来て結構美味しいものができているし、一人で食べる分ならいいかなと思ってしまいうし。

委 員：料理は一つの主体であって、イクメンをめざそう、みたいなものがあれば、イクメンをやりたい、やっているお父さんたちが集まって料理を媒体として交流をしている、という事ができるような、ブログにアップして。

委 員：料理ってコミュニケーションですよ。

会 長：男性の意見も聞きたいと思うのですがいかがですか。

委 員：これに関して、色々説明されていることの結果ですよ、それを見てどうですか、と意見を求められても、結果だけでプロセスがわからないので、方法はたくさん出てくると思います。意図とするところは何でどういう意思決定がされて、やってみた実態はこうでした。こういうことがわかって初めての的確な意見ができると思うんですけど、そうした内容になっていないのでボヤっと、それこそクラウドのように雲の中にモノを預けているが何かはわからない、というような見え方でしかないと思います。意見を言えと言うならいくらでも言えるけれど、言った事が当てはまるかはわからないのでなんて言えればいいのか考えていました。そもそもこのテーマで言うと男性が家事・育児・介護に参加するためには、という項目に対して料理教室はどうですか、と言っていると思いますが、それが料理じゃないといけないのか、ということですよ、仰つていようにちょっとお店に行けば安く食べられますよ、という状況の中で料理は求められていないんじゃないかということなどを切り口を整理していかなければ実効性のある取り組みにはならないんじゃないかと思います。

委 員：色んな講座をみていると大目標が男女共同参画なんですよ、そのために何をするかと

いうことですよ。

会 長：担当課ごとで取り組み方の足並みがそろっていないのかなと思います。ですから、進捗状況を報告するとき、調査票の枠の構成をもう少し踏み込んで基本的な狙いや運営の状況などを記し、付属する情報を次回以降考えていただければもう少しわかりやすい内容になると思います。評価についても文章で丁寧でいいんですが、まだ各課でばらつきがあるので、相互に比較できるような数値とか記号とか共通した指標があれば直感的にうまくいっているかどうかはわかるのではないかと思います。

委 員：評価の仕方について、数字を出してみないとわからないと思いました。

会 長：しかし「うまくいっていない」と書いてもらうことは意義があると思います。現状における認識を明確にさせていただいて認識を共有することができたので意義があると思います。もう少し丁寧に、と言うことを要求したいと思います。他にはありませんか？

委 員：湖新楽交流会とはなんですか？

事務局：湖新楽交流会というのは、湖西市に平成8年度より発足して存在していた女性団体交流会が合併を機に新居町の団体も含めて「湖西と新居で楽しく交流しましょう」という意味合いの漢字を取って湖新楽（こあら）交流会という名前に変更して活動を続けています。現在新居婦人会、湖西なろっぶスクール、JA とびあ浜松女性部の女性団体3団体が加入しています。また、個人の方も含めて審議会委員の中にも会員がいて、総勢18名（17名の誤り）の会となっています。活動としては、男女共同参画地域セミナーや、お料理教室などを開催して男女共同参画を推進する団体という位置づけになっています。

会 長：報告事項ということですので、一通りご確認いただいたということでご意見はここまでとさせていただきます。

7. 協議事項

(1) 湖西市男女共同参画推進条例改正について

事務局より説明【資料2参照】

- ・今年度の審議会は4回開催し、条例改正に向けて審議をお願いしたい。
- ・第2回に向けて意見を調査するためにアンケート調査を行う。

◆審議会委員の意見

会 長：内容については後で意見交換を行いますが、日程をご確認いただいた上で9月にさらに踏み込んだ内容について議論をしたいということで、今日のところは不明な点とか、問題の背景に関わるようなことで知っておきたい事があれば事前に確認をする場にしたいと思っているのですが、事務局の説明にご質問はありますか。

委 員：この条例に罰則規定はありますか？

事務局：罰則はありません。男女共同参画の理念をうたっている理念条例です。厚い方の計画書をお持ちでしょうか。43ページにあります。

会 長：このあと少しご意見を出していただきます。

問題についてご説明しますと、一つは産む性であると一般的に女性をみる場合、女性の権限が明確になってないことに鑑みて、女性自身が色々なことに意思決定を下し、女性の意思を尊重すべきじゃないかと条例文に明記をするということについて検討を加えたほうがいいじゃないかという問題提起があったことと、もう一つは条例文としては量が多いのでもう少し要約できないか、という点についても考えてもらう、ということです。

委員：ダブって出る事がすごく多いんですね、きちんと分けてやったらどうかなど。

会長：そうでしたら、このまま8番の議題になりますが、移っていきましようか。

8. 意見交換

事務局より説明

- ・議会で指摘されている内容について説明。

①条例第3条6項「男女が互いの性別を尊重するとともに、妊娠、出産等に関し、女性自らの決定が尊重され、かつ、生涯にわたる心身の健康に配慮されること。」について「女性自らの決定」という表現について指摘があった。「女性自ら」という表現には妊娠、出産における女性の健康や暮らし、人生に与える影響は男性と同じではない、という意味合いが込められているが議会で議論があった。「男女が互いに尊重しあう」ことを市民にわかりやすく伝えるべきでないかと指摘があった。

②条例が全4章、35条と大きな構成となっているため、条文を減らすべきとの指摘があった。近隣市町を調べると25条程度にまとめてあり、条例に入りきらない部分は規則等で定めている。これについては技術的な部分が大きいため、事務局で調整を行う。

ご意見をいただきたいのは特に①の表現についてであることを説明。

◆審議会委員の意見

会長：理念は理念として重要で、抽象度が高いとしても個別に具体的に否定してしまうと、返って拘束されて新たな問題が発生することもある。最大公約数のような、問題を上手に包み込むような形で、決して悪い意味ではなく、状況に応じて解釈が少しゆるやかに、余裕を持たせて制定しておくとうまく実践できるかなと思います。そうしたことも含めてご意見はありますか。

委員：女性自らの決定という意味では産む産まないの選択はあってもいいと思います。強制とか暴力とかあるんだから、リプロダクティブ・ヘルス/ライツをしっかり守るとしてもらえれば無くてもいいんじゃないかと思います。

会長：重複するところもありますしね。集約してもいいんじゃないかというご指摘もあります。

事務局：ここで条文を作った方の思いを説明させていただきたいと思います。妊娠・出産によって女性は1年以上にわたって通常の就業等いろんな活動に影響があります。時には健康上に重大な問題を抱える女性もいます。また、現状の男女の役割分担では子育ての大半を女性が担っており、妊娠中の10ヶ月と出産後の数年にとどまらず、出産後も女性は大きな影響を受け続けます。例えば、子どもの成長に必要な長い年月にわたって子育てに膨大な時間と労力を提供しなくてはなりません。次に、多くの女性が妊娠・出産に伴い仕事を辞めることでキャリアや収入を放棄することになる問題が男性より圧倒的に女性に偏って見られる状況もあります。このあたりについては内閣府が出している色々な調査などで触れられ、当時の懇話会でも議論されたと思いますが、そうした要因があって「女性自ら」という言葉を強調したい、という思いで条文が作られたということは聞いています。

会長：私はこれまでの議論の経緯を知らないのですが突然勝手なことを言っているかも知れませんが、この経過状況をご存知の方もいると思いますので何か補足的なものを含めていかがでしょうか。

委員：平成 26 年 12 月に決められた時と今と比べると、例えば多様性を享受する世の中の変化って想定を超えるくらい進んでいると思うんですね、ここが問題だとその当時の附帯決議であるんですけど、それ以外にも見直した方がいいんじゃないかというところや、もう少し包含できるようなことも可能なんじゃないかなと思うんですけど…思い切り変えるのはいけないんですか？

事務局：納得ができるような理由があれば変更できます。議会で納得いただければ。ただ単に「必要ない」ではなく、必要ない理由がちゃんとあってこのように集約する、といった説明ができれば変えられます。

委員：この会議の位置づけというのは、それに対しての、一つの意見としてこの会としてはこういう意見になりました、というようなことで出されるということですよ。

事務局：はい。ここで提言としていただいて、議会へ上げていきたいと。

会長：確かにここ数年間、現政権の行政的な指導もあって、動きがちょっと早いかなと思いますね。

委員：そうですね。3条6項で出されている意見で言うと、そもそも、「男女」と言っていることが古いんじゃないかと思います。「女男」じゃだめなのかとかですね。ただ、LGBTのように男性でありながら女性だと思っている人もいたり、「男女」のくくりだけでは言い切れない時代になってしまいましたよね。そういうことを言い出したらキリがないので、一般社会通念的に普通と言われる大方の認識・理解が得られているものをベースに見直ししないと結論にならないと思います。

委員：報告書を見ていて男・女という、男女と言う言葉を出す事がまず差別ですよ。女性ならではの視点という言葉が多く出てきていて、なぜだろうと思いました。女性ならではの視点ってなんですか？と思います。

委員：人口比で見れば女性の方が多くと言われているので、「女男」と言って不思議はないと思うけれども、聞いた時に違和感を持つ人が大半だったとすると「男女」という表現が一般的。こういう突き詰め方をしないとまとまりませんね。決めたことに対して色々言うのは簡単なので、どう整理するかを議論すると、おのずとまとまるんじゃないかと思います。

委員：第6項の「女性自ら」という部分が、記憶ではとても時間をかけて議論したように思います。妊娠・出産等に関して事務局の説明にもあったように、女性カラーを強く出していきたいという時代背景がありました。最初に市の懇談会があったとき、もう少し男性の比率が高かったんですね、自治会長さんとか。そのときにも「女性視点とはなんだ」という声が上がりました。

委員：防災の部分を読んだときに「女性ならではの」という文言が多く、どうしても不思議に思いました。

委員：それはその当時の流れもあって…言葉遣いを揉んだときも「女性自ら」と入れたいと強く意識している流れがあるなと感じていました。会長さんが仰ったように言葉遣いは条例なので柔らかい表現にして、決め付けても中々できないこともあるので言葉遣いを変える必要があるんじゃないかなと個人的に思います。

委員：「男女が互いの」と同じ事を言っている部分は削ったりすれば新しく読みやすい条文ができるんじゃないかなと思います。

委員：「男女が互いの」は互いの性別、といった表現で補えると思います。「女性自ら」という部分はリプロダクティブ・ヘルス/ライツの部分なのでここは強調する必要があると思います。ただそこを入れると文章が長くなってしまうので、最後の説明でこの言葉の説明などが入れればいいかなと思います。

委員：「男女」という言葉があまりにも区切りすぎていると思うので「お互いの」といった表現に変えても問題はないかと思います。

会長：今日ここで議決するわけではなく、皆さんの意見を確認したかったということです。ただ、3条6項の根本的な精神や理念を覆すようなことにはならないと思います。「女性自らの」という部分を仮に外しても他にもっと的確な説明ができる条文があるだろうというような方向でうまく整理することが、ここで強調されている事をないがしろにするわけじゃないと思います。まだ時間はありますので、条例について改めてお考えをいただいて、冒頭で事務局からお願いがありましたように個別にご意見をいただいて集約し、次回の会に諮るということで取りまとめたいと思いますがよろしいでしょうか（異議の声なし）。ありがとうございました。

せっかく来たからこれだけは言っておきたいということはありませんか？（特になし）
それでは不慣れな進行でご不満等もあるかと思いますが、今後も皆様のご協力の上で進めていきたいと思っています。今日は長い間どうもありがとうございました。

10. 閉会

事務局：ありがとうございました。先ほど意見交換等でありました通り、今年度は男女共同参画推進条例の改正を行うために各委員の皆様にご協力をお願いする事が多々あるかと思いますがどうぞよろしくお願いいたします。これで男女共同参画審議会を閉会させていただきます。皆様、長時間にわたりありがとうございました。

以上

この会議録の内容をもって、平成28年度における湖西市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況に対する湖西市男女共同参画審議会の意見とする。

湖西市男女共同参画審議会 会長 武田圭太